資料４－４

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業
事後評価スケジュール（案）

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業
プログラム委員会（第１回）
平成26年7月9日（水）10:00～11:00
（事後評価方法、評価項目等の決定等）

文部科学省より大学へ
事後評価実施通知（7月中旬）

事後評価調書の受付
（8月下旬）※郵送のみ

評価部会（第１回）
平成26年9月下旬
（評価概要説明、書面評価担当の決定等）

評価委員あて書面評価資料の発送

評価部会による個別書面評価期間（約1ヶ月）
※11月上旬までに事務局へ提出

書面評価結果の取りまとめ

評価部会（第２回）
平成26年11月中旬
（書面評価の合議、事前質問事項の決定、ヒアリング調査のスケジュール・実施方法の確認等）

各大学あて事前質問事項等通知

ヒアリング調査・評価部会（第３回）
平成26年12月中旬
（書面評価及びヒアリング調査の合議について等）

評価部会による事後評価結果（案）作成期間
※平成27年1月中旬までに事務局へ提出

事後評価結果（案）の取りまとめ

評価部会（第４回）
平成27年2月上旬
（事後評価結果（案）の決定）

各大学あて事後評価結果（案）の
事前開示及び意見申し立て
（平成27年2月中旬）

報告

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業
プログラム委員会（第２回）
平成27年3月中旬
（事後評価結果の決定）